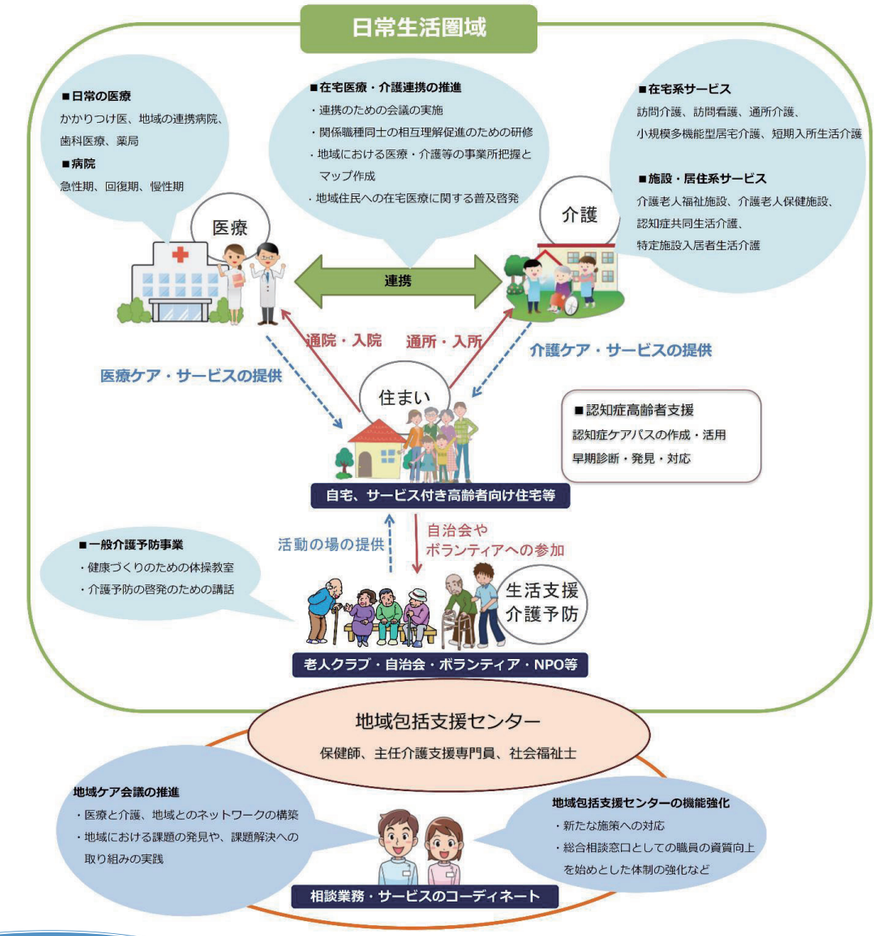


## 日常生活圏域

市町村介護保険事業計画において、当該市町村が、その住民が日常生活を営んでいる地域として、地理的条件、人口、交通事情その他社会的条件、介護給付等対象サービスを提供するための施設の整備状況、その他の条件を総合的に勘案して日常生活圏域を定めるものとする（介護保険法第 117 条第２項第１号）。

**第７次計画の日常生活圏域**

| 名　称 | 住　所 | 電　話 | 担当自治会 |
|---|---|---|---|
| 地域包括支援センター 北部 | 沖縄市字登川1402 | 098-929-3919 | 池原、登川、知花、松本、明道 |
| 地域包括支援センター 中部北 | 沖縄市美里1-28-11(3F) | 098-987-8025 | 美里、宮里、東、越来、城前、吉原 |
| 地域包括支援センター 中部南 | 沖縄市住吉1-5-18 | 098-923-0603 | 照屋、安慶田、室川、住吉、嘉間良 |
| 地域包括支援センター 東部北 | 沖縄市海邦1-15-26 | 098-937-1100 | 古謝、東桃原、大里、泡瀬第一、泡瀬第二、泡瀬第三、海邦町 |
| 地域包括支援センター 東部南 | 沖縄市高原1-1-38 | 098-923-0553 | 高原、比屋根、与儀、泡瀬 |
| 地域包括支援センター 西部北 | 沖縄市胡屋7-1-28 | 098-988-5525 | 八重島、センター、胡屋、園田、中の町 |
| 地域包括支援センター 西部南 | 沖縄市山内1-3-25(1F) | 098-982-2020 | 諸見里、山里、山内、久保田、南桃原 |

# 第7次沖縄市高齢者がんじゅう計画

（第9次高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画）

**概要版**

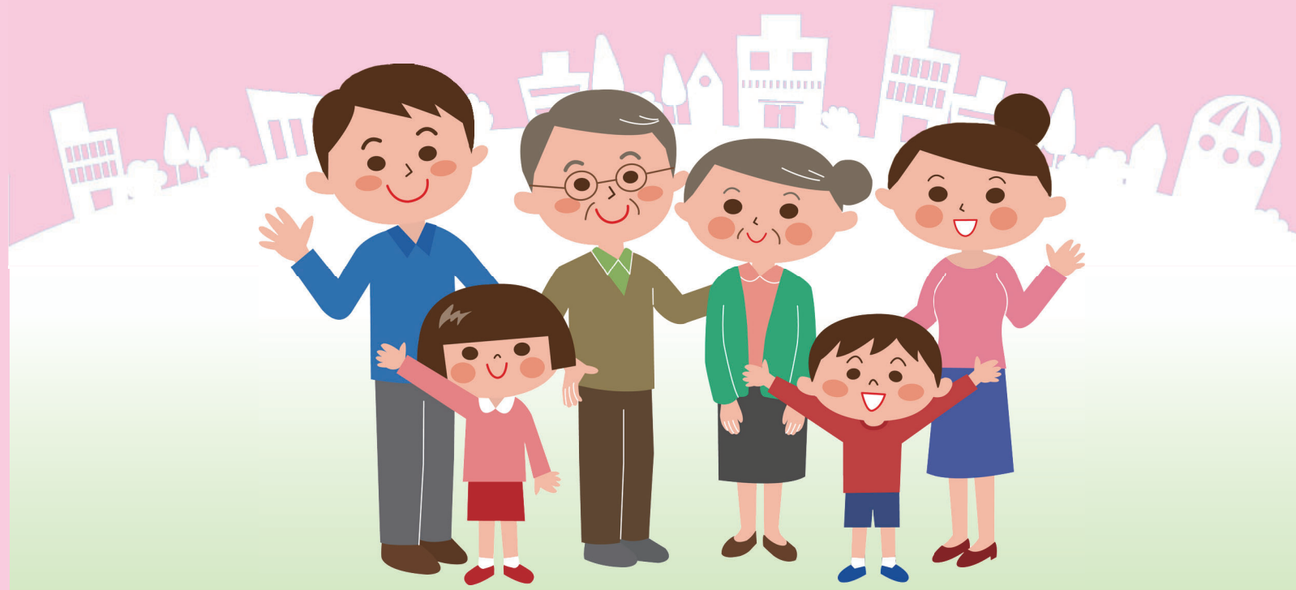

市民全体で支え合い・育む福祉文化のまち

～がんじゅうおじぃ・がんじゅうおばぁが生き生き暮らす明るいまち～

令和３年３月
沖縄市

# 計画の基本理念

第７次沖縄市高齢者がんじゅう計画の基本理念は、第６次計画までの基本理念を引き継ぎつつ、地域包括ケアシステムの深化・推進に取り組み、自助・互助・共助・公助の心が有機的に機能することを目指して、次の基本理念を掲げます。

**市民全体で支え合い・育む福祉文化のまち**

**～がんじゅうおじぃ・がんじゅうおばぁが生き生き暮らす明るいまち～**

# 計画の基本目標

計画の基本理念を踏まえるとともに、高齢者が安心して、住み慣れた地域で生き生きと活動し、自分らしく暮らし続けることができるよう、本計画の基本目標は以下の３つとします。

## 基本目標1　介護予防・健康づくり・生きがいづくりの推進

健康で生き生きと活動し、より長く自立した生活を送ることは多くの市民が望んでいることと考えます。

市民が健やかに暮らせるよう、壮年期からの生活習慣病予防などが将来的な介護予防につながることを広く啓発するとともに、健康寿命を延ばすための健康づくり等に取り組みます。

また、自分にあった生きがいをみつけ、いつまでも活動的に暮らしていくことができるよう、高齢者の豊富な知識や経験を活かせる生涯学習や社会参加の機会を支援するなど、介護予防・健康づくり、生きがいづくりを推進します。

## 基本目標2　共に支え合い、いつまでも住み慣れた地域で暮らせるまちづくりの推進

高齢者ができる限り住み慣れた地域や住まいで自分らしい生活を送るためには、地域における人的・社会的資源の活用とその連携に基づく、地域包括ケアシステムの深化・推進に取り組む必要があります。

個々の状態に応じた適切な支援を実施するため、地域包括支援センターを拠点とした住まい・医療・介護・介護予防・生活支援が有機的に機能するよう総合相談・連携支援の体制の充実を図るとともに、認知症に対する取り組みの強化や権利擁護に関する取り組みの充実を図ります。また、こどもから高齢者まで、障がいを持つ人もそうでない人も、生活に困りごとを抱えている人もそうでない人も、多様な市民が自らできることをみつけ、積極的に参加できる環境づくりに取り組むなど、共に支え合い、いつまでも住み慣れた地域で暮らすことができるまちづくりを推進します。

## 基本目標3　高齢者の安心と暮らしを支える環境づくりの推進

高齢者が安心して暮らしていくためには、高齢になりたとえ介護が必要になった場合においても、必要とするサービスを受けることができる環境があることが重要になります。

そのため、公平な費用負担のもと適切な介護給付に努めるとともに、介護保険サービスや在宅福祉サービス等の充実及び質の向上に取り組むなど、高齢者の安心と暮らしを支える環境づくりを推進します。

# 計画の施策体系

基本施策を踏まえ、以下のような取り組みを展開していきます。

**市民全体で支え合い・育む福祉文化のまち**

**～がんじゅうおじぃ・がんじゅうおばぁが生き生き暮らす明るいまち～**

| 基本目標 | 基本施策 | 個別施策 |
|---|---|---|
| 介護予防・健康づくり・生きがいづくりの推進 | 1．健康づくり、自立支援に向けた介護予防・重度化防止の推進 | (1) 健康づくりから介護予防まで一体的な取り組みの推進<br>(2) 自立支援に向けた介護予防の推進<br>(3) 介護予防・生活支援サービスの整備 |
| | 2．生きがいづくり・社会参加の促進 | (1) 生きがいづくり・社会参加への取り組みの推進<br>①生涯学習・文化・サークル活動等の推進<br>②老人クラブ活動等への支援<br>③高齢者の社会参加の推進 |
| 共に支え合い、いつまでも住み慣れた地域で暮らせるまちづくりの推進 | 1．地域包括ケアシステムの推進 | (1) 高齢者を支える地域の体制づくり<br>①地域ケア会議の充実<br>②高齢者の住宅・住環境への支援<br>③地域による見守り体制の充実<br>④生活支援の体制整備<br>⑤地域包括支援センターの機能強化<br>⑥介護者への支援<br>⑦ボランティアの育成と支援の充実<br>(2) 在宅医療・介護の連携推進<br>(3) 在宅高齢者福祉サービスの充実 |
| | 2．認知症施策・権利擁護の充実 | (1) 認知症施策の充実<br>①認知症予防の推進<br>②認知症の人とその家族への支援体制の強化<br>(2) 高齢者の権利擁護の推進<br>①虐待防止に関する普及啓発の推進<br>②成年後見制度の普及啓発 |
| 高齢者の安心と暮らしを支える環境づくりの推進 | 1．介護保険サービスの充実 | (1) 居宅サービスの提供<br>(2) 地域密着型サービスの提供<br>(3) 施設サービスの提供<br>(4) 地域密着型サービスの整備<br>(5) 介護保険事業の趣旨普及啓発 |
| | 2．介護保険サービスの質の向上・適正化の推進等 | (1) 介護給付等費用適正化事業の推進<br>(2) 事業者の指定及び指導監督<br>(3) 介護人材の確保 |
| | 3．災害・感染症等の対策の充実 | (1) 災害・感染症に対する備え<br>①市民等への適切な情報提供の推進<br>②災害時における避難支援体制の充実<br>③災害・感染症対策の推進 |